

作成日： 令和 5 年 5 月 12 日

令和 5 年度第 2 回 高松圏域自立支援協議会 運営部会議事録

日付	令和 5 年 5 月 12 日
時間	9 時 20 分～10 時 55 分
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 1 研修室
参加機関等	香川中部支援学校・高松支援学校・高松市障がい福祉課・高松市健康づくり推進課精神保健係・三木町福祉介護課・直島町住民福祉課 就労支援部会) かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設 障害者就業・生活支援センターオリーブ 精神保健福祉部会) 障害者地域生活支援センターほっと 相談支援部会) 障害者生活支援センターたかまつ 身体障害者支援部会) 障害者生活支援センターあい 知的障害者支援部会) 相談支援センターりゅううん 発達障害部会) 発達障害者支援センター「アルプスカガワ」 こども部会) 地域生活支援センターこだま 医療的ケア部会) 一般社団法人 garyu 当事者団体・家族会連絡会) 相談支援事業所ライブサポートセンター 居宅サービス事業所連絡会) 地域活動支援センタークリマ B 型事業所連絡会) 社会福祉法人ナザレの村 会長、事務局) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 意思決定支援への取り組み) ええる福祉会 順不同 計 21 名

議題 1：意思決定支援への取り組みについて

議事	<ul style="list-style-type: none">・昨年度の意思決定支援研修実施報告 1 回目 5/30 実施し 34 名参加、2 回目 3/9 実施し 41 名が参加した。参加申し込み者数、アンケート内容の点からも好評を得た研修となった。・今年度の実施計画について 11 月（基礎編）と 3 月（実践編）の開催を予定している。・権利擁護部会の立ち上げについて 企画メンバーのなかから、虐待防止の取り組みなども含めた権利擁護部会として立ち上げる必要性の声が挙がっている。 (意見交換)
----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・県協議会権利擁護部会、市社協権利擁護センターなどと情報交換しつつ、取り組み内容を整理して、権利擁護部会の立ち上げが必要ではないか。 ・身体拘束、権利条約、成年後見人利用促進などについても理解を深めていくことが必要。
--	---

議題 2 : 災害時対応について

議事	<ul style="list-style-type: none"> ・高松市健康福祉総務課にあらためてこれまでの取り組みを説明し共有した。 ・各部会長がモデルケースの担当となった計画相談支援事業所に対して、同意取得のときなどに、必要な応援をする。 ・基幹地域拠点からの事例からモデルに挙げ、全数を増やすことを検討する。 ・5月下旬から検討会を開催へ。
----	--

議題 3 : 各部会からの報告（就労・精神・相談・身体・知的・発達の各部会より）

議事	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援部会…対面でのセミナー等を再開して効果を上げていきたい。就労選択事業について、準備をすすめる。 ・精神保健福祉部会…昨年度を踏襲して事業実施していく。ピアサポーターに関する周知もいっそうおこなう。 ・相談支援部会…相談支援専門員同士の横の繋がりを重視して運営する。グループワークで挙げてきた地域課題を、検討ワーキンググループで検討したい。グループスーパービジョン隔月で開催へ。 ・身体障害者支援部会…起震車など体験を通じて防災意識を高めていく取り組み、ピアサポーターについて幅広い障害種別をすすめたい。 ・知的障害者支援部会…新しい部会員を加えて、昨年度積み残しから活動を進める。意思決定支援、グループホームの課題について、整理して取り組みを検討する。 ・発達部会…部会員の異動で、メンバーは総異動担になってしまった。支援のネットワークの「すそ野」を拡げていきたい。三木町との連携も
----	---

議題 4 : 事務局より

議事	<ul style="list-style-type: none"> ・R5 年度予算調整の件。 ・第 1 回全体会にて、災害時対応の取り組みを報告。 ・県地域移行部会にて、障害児入所施設に入居する障害児の進路についての課
----	--

	題を共有した。
--	---------

議題 5 : その他

議事	高松支援学校より「サービス担当者会議への参加・情報提供について」説明。
----	-------------------------------------

R5 年度第 2 回高松圏域自立支援協議会運営会議

日時) 令和 5 年 5 月 12 日 (金) 9 : 20 - 10 : 50

場所) かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 1 研修室

参加機関) 敬称略

議題①意思決定支援への取り組みについて ええる福祉会

議題②災害時対応について 高松市社会福祉協議会 (欠) 高松市健康福祉総務課 (欠)

高松市健康づくり推進課難病担当 (欠)

香川中部支援学校 高松支援学校 高松市健康づくり推進課精神保健係

高松市障がい福祉課 三木町福祉介護課 直島町住民福祉課

就労支援部会) かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設

障害者就業・生活支援センターオリーブ

精神保健福祉部会) 障害者地域生活支援センターほっと

相談支援部会) 障害者生活支援センターたかまつ

身体障害者支援部会) 障害者生活支援センターあい

知的障害者支援部会) 相談支援センターりゅうん

発達障害部会) 発達障害者支援センター「アルプスカガワ」

こども部会) 地域生活支援センターこだま

医療的ケア部会) 一般社団法人 garyu

当事者団体・家族会連絡会) 相談支援事業所ライブサポートセンター

居宅サービス事業所連絡会) 高松市社会福祉協議会訪問介護事業所 (欠)

地域活動支援センタークリマ

B 型事業所連絡会) 社会福祉法人ナザレの村

会長、事務局) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

議題)

① 意思決定支援への取り組みについて 9 : 20 - 9 : 50

② 災害時対応について 9 : 50 - 10 : 20

③ 各部会活動報告 (就労・精神・相談・身体・知的・発達) 10 : 20 - 10 : 35

④ その他 10 : 35 - 10 : 50

R5 予算について

R5 第 1 回全体会について

ほか

次回 6 月 9 日 (金) 9 : 20 - 10 : 50 かがわりハセンター

令和5年5月9日

各関係団体代表者 殿

高松圏域自立支援協議会
会長

公印省略

令和5年度第2回（5月）高松圏域自立支援協議会
運営会議の開催について（御案内）

貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、標記の会を次のとおり開催します。御多用のところ誠に恐縮ですが、運営会議の委員として貴団体から関係職員の方に御出席いただきますよう、御案内申し上げます。

記

1 日 時 令和5年5月12日（金） 9：20－10：50

2 場 所 かがわ総合リハビリテーション福祉センター第1研修室
（高松市田村町 1114 Tel(087)867-7686）

3 内 容

- ① 意思決定支援への取り組みについて 9：20－9：50
- ② 災害時対応について 9：50－10：20
- ③ 各部会活動報告（就労・精神・相談・身体・知的・発達） 10：20－10：35
- ④ その他 10：35－10：50

R5 予算について ・ R5 第1回全体会について ・ ほか

4 お問い合わせ先

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点
tel：087-880-7012 fax：087-880-7013

* お送りさせていただいたメールへの返信で結構ですので、出欠についてご記入いただきお送りください。ご協力をお願いします。

* 当日の資料は事務局で印刷し持参いたします。

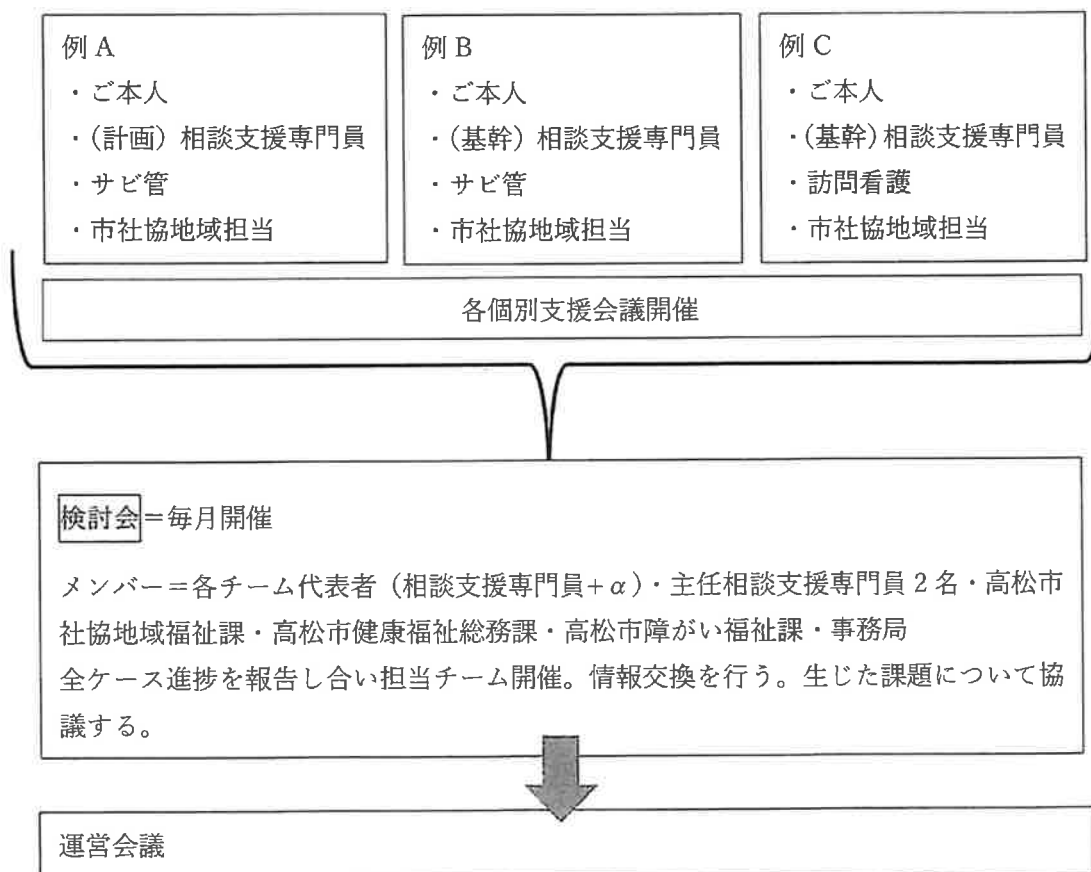
* コロナ感染状況によって、急な対面開催の中止の可能性があります。できるだけ早い決定とご連絡を心掛けますが、皆様におかれましてもメールのご確認等、ご留意いただけますようお願い申し上げます。

災害時対応モデル候補ケース 流れ

モデル候補ケース

No.	部会等	担当相談支援事業所
1	身体	たかまつ
2	知的	りゅううん
3	精神	(りゅううん)
4	相談	ウェルネス
5	子ども サービス利用あり	こだま
6	サービス利用なし	こだま
7	基幹	中核
8	災害弱者ネットワーク	(事務局)

モデル例



同意書

たかまつけんいきじりつしえんきょうぎかい
高松圏域自立支援協議会
かいちょう
会長
どの
の
殿

わたし ききょうぎかい じつし さいがいじ こべつしえんけいかくさくせい たいしょうしゃ
私は貴協議会が実施する、災害時個別支援計画作成の対象者となることについて、以下の
せつめい
説明を受けました。

- 1. 高松圏域自立支援協議会（以下、協議会）の取り組み
高松圏域（高松市・三木町・直島町）内に居住する障がいがある方の災害時の備えを検討するため、令和4年4月より協議会
運営会議内に協議を続けています。構成機関は、行政（障がい福祉担当部署、地域福祉担当部署、保健担当部署等）、
社会福祉協議会、市町から委託を受けた相談支援事業所等、特別支援学校が活動に携わっています。
- 2. 対象になる方
災害時個別支援計画の作成を希望し、本同意書の説明を受け、同意くださった方。
- 3. 災害時個別支援計画を作成することの意義
ご本人ご家族とともに関係機関、近隣住民が、対象となる方の災害時対応を検討することにより、発災時の速やかな避難行動や
地域での支援体制を想定し、備えることができると考えています。
- 4. 近隣住民を含む関係者とともに災害時個別支援計画を作成し、共有すること
災害時個別支援計画を作成するために「高松市避難行動要支援者名簿」に登録を行うこと、また、その記載内容について協議会
運営会議が高松市健康福祉総務課から提供を受けることに同意ください。
- 5. 災害時個別支援計画の作成の手順
すでに対象になる方と関わりがある専門職によるアセスメントと、災害時個別支援計画（案）の作成、これに並行して未登録の方に
ついては「高松市避難行動要支援者名簿」への登録を行います。その後、近隣住民を含む関係者とともに会議を行い、災害時個別
支援計画を完成させます。また、必要に応じて地域の避難訓練の機会等を通して避難を体験することや、ご本人ご家族の体調や
生活環境の変化に応じて再度の会議や計画を修正する作業を行います。
- 6. 同意の撤回について
災害時個別支援計画の作成に同意された後、または作成途中であっても、作成を辞めたいと思われた場合は、「同意撤回書」
（別紙）を用いて、いつでも作成を辞退することができます。ただし、同意の撤回をお申し出いただいた時点で、すでに高松市避難
行動要支援者名簿の登録が行われていた場合、この名簿に登録した情報については削除しますが、名簿の情報地域等に
伝わっている可能性があることを予めご承知おきください。

1pの内容について私が説明をしました。
説明年月日 年 月 日
同意取得者 所属 氏名 印

1pの内容について説明を受け、災害時個別支援計画を作成することに同意しました。
同意年月日 年 月 日
ご本人氏名
保護者氏名 印 (続柄)

災害時個別支援計画やこれに付随して作成された資料が、災害時個別支援計画作成後も貴協議会事務局に保管されること、また、個人が特定されないよう修正を加えた上で、今後の高松圏域内の障がいがある方の災害時の備えやその福祉の向上のために使用されることに同意します。
同意年月日 年 月 日
ご本人氏名
保護者氏名 印 (続柄)

どういてっかいしょ
同意撤回書

たかまつけんいきじりつしえんきょうぎかい
高松圏域自立支援協議会
かいちょう
会長
どの
殿

わたし ききょうぎかい じっし さいがいじ こべつしえんけいかくさくせい たいしやうしゃ どうい
私は、貴協議会が実施する、災害時個別支援計画作成の対象者となることについて、同意
したことを撤回します。

この撤回につきまして、以下にチェックした通りの対応をお願いいたします。

- さいがいじ こべつしえんけいかく ふずい さくせい わたし しりやう は き
災害時個別支援計画とこれに付随して作成した私の資料のすべてを破棄してください。
- どういてっかいしょ ていしゆつ さくせい わたし しりやう こじん とくてい
同意撤回書を提出するまでに作成した私の資料については、個人が特定されないよう
しゆせい くわえたらえ こんご たかまつけんいきない しやう かた さいがいじ かなえ ふくし
修正を加えた上で、今後の高松圏域内の障がいがある方の災害時の備えやその福祉の
こうじやう しやう どうい
向上のために使用されることに同意します。

どういてっかいねんがっぴ
同意撤回年月日
ごほんにんしめい
ご本人氏名
ほごしゃしめい
保護者氏名

ねん がつ にち
年 月 日

いん そくがら
印 (続柄) _____)

どういしょ 同意書

たかまつけんいきじりつしえんきょうぎかい
高松圏域自立支援協議会
かいちよう
会長
どの
殿

わたし ききょうぎかい じっし
私は貴協議会が実施する、災害時個別支援計画作成の対象者となることについて、以下の説明を受けました。

- 1. 高松圏域自立支援協議会（以下、協議会）の取り組み
高松圏域（高松市・三木町・直島町）内に居住する障がいがある方の災害時の備えを検討するため、令和4年4月より協議会運営会議内にて協議を続けています。構成機関は、行政（障がい福祉担当部署、地域福祉担当部署、保健担当部署等）、社会福祉協議会、市町から委託を受けた相談支援事業所等、特別支援学校が活動に携わっています。
- 2. 対象になる方
災害時個別支援計画の作成を希望し、本同意書の説明を受け、同意くださった方。
- 3. 災害時個別支援計画を作成することの意義
ご本人ご家族とともに関係機関、近隣住民が、対象となる方の災害時対応を検討することにより、発災時の速やかな避難行動や地域での支援体制を想定し、備えることができると考えています。
- 4. 近隣住民を含む関係者とともに災害時個別支援計画を作成し、共有すること
災害時個別支援計画を作成するために「高松市避難行動要支援者名簿」に登録を行うこと、また、その記載内容について協議会運営会議が高松市健康福祉総務課から提供を受けることに同意ください。
- 5. 災害時個別支援計画の作成の手順
すでに対象になる方と関わりがある専門職によるアセスメントと、災害時個別支援計画（案）の作成、これに並行して未登録の方については「高松市避難行動要支援者名簿」への登録を行います。その後、近隣住民を含む関係者とともに会議を行い、災害時個別支援計画を完成させます。また、必要に応じて地域の避難訓練の機会等を通して避難を体験することや、ご本人ご家族の体調や生活環境の変化に応じて再度の会議や計画を修正する作業を行います。
- 6. 同意の撤回について
災害時個別支援計画の作成に同意された後、または作成途中であっても、作成を辞めたいと思われた場合は、「同意撤回書」（別紙）を用いて、いつでも作成を辞退することができます。ただし、同意の撤回をお申し出いただいた時点で、すでに高松市避難行動要支援者名簿の登録が行われていた場合、この名簿に登録した情報については削除しますが、名簿の情報が地域等に伝わっている可能性があることを予めご承知おさください。

どういてつかいしよ
同意撤回書

たかまつけんいきじりつしえんきょうぎかい
高松圏域自立支援協議会
かいちょう
会長 どの
殿

わたし ききょうぎかい じっし さいがいじ こべつしえんけいかくさくせい たいしやうしや
私は、貴協議会が実施する、災害時個別支援計画作成の対象者となることについて、同意
したことを撤回します。

てつかい
この撤回につきまして、以下にチェックした通りの対応をお願いいたします。

しかく さいがいじ こべつしえんけいかく ふずい さくせい わたし しりやう はき
 災害時個別支援計画とこれに付随して作成した私の資料のすべてを破棄してくださ
い。

どういてつかいしよ ていしゆつ さくせい わたし しりやう こじん とくてい
 同意撤回書を提出するまでに作成した私の資料については、個人が特定されないよう
修正を加えた上で、今後の高松圏域内の障がいがある方の災害時の備えやその福祉の
向上のために使用されることに同意します。

どういてつかいねんがっぴ
同意撤回年月日
ごしよめい
ご署名
だいひつしゃごしよめい
代筆者ご署名

ねん がつ 日にち

_____ 印
_____ 印

高松圏域自立支援協議会主催 意思決定支援研修会

1. テーマ「支援現場における意思決定支援について」～ 意思決定支援の基礎知識と実践事例 ～

2. 開催日時 令和4年5月30日（月）13時～15時

3. 場 所 かがわ総合リハビリテーション福祉センター2階 第1・第2研修室

4. 対 象 相談支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、その他管理者等

6. プログラム

(1) オリエンテーション

(2) 行政説明 資料1

講師：高松市障がい福祉課

(3) 講 義「意思決定支援について」 資料2

障害者地域生活支援センターほっと

(4) 休 憩 13：40～13：45

(5) アイスブレイク

(6) 演習1「地域生活をしたいAさんの支援を通して」 資料3

講師：障害福祉サービス事業所ええる

(8) 演習2「意思表示が困難な利用者の支援を通して」 資料4

講師：コンサフォス川島東

(9) まとめ「研修を通して」

講師：障害者生活支援センターたかまつ

(10) 閉会 アンケートの回収

高松圏域自立支援協議会主催 意思決定支援研修会

1. テーマ「支援現場における意思決定支援について」～ 意思決定支援の基礎知識と実践事例 ～

2. 開催日時 令和5年3月9日（木）13時～15時

3. 場 所 かがわ総合リハビリテーション福祉センター2階 第1・第2研修室

4. 対 象 相談支援専門員、管理者、サービス管理責任者等、または障害福祉サービス事業所、障害児通所・入所支援事業所等において利用者の支援に従事する職員等

6. プログラム
 - (1) オリエンテーション
 - (2) 行政説明 資料1
講師：高松市障がい福祉課
 - (3) 講 義「意思決定支援について」 資料2
障害者地域生活支援センターほっと
 - (4) 休 憩 13：40～13：45
 - (5) アイスブレイク
 - (6) 演習1「地域生活をしたいAさんの支援を通して」 資料3
講師：障害福祉サービス事業所ええる
 - (8) 演習2「意思表示が困難な利用者の支援を通して」 資料4
講師：コンサフォス川島東
 - (9) まとめ「研修を通して」
講師：障害者生活支援センターたかまつ
 - (10) 閉会 資料3、アンケートの回収 県

令和4年度 意思決定支援研修アンケート結果

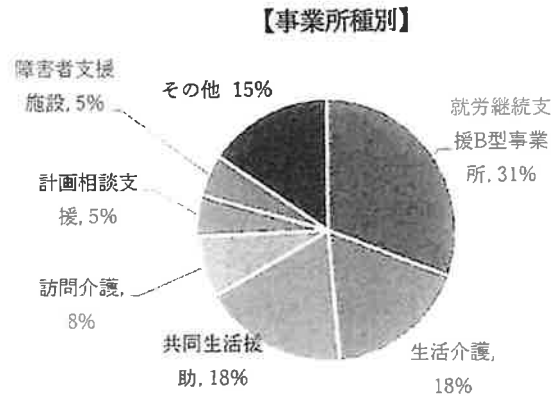
参加者・・・41名

回答者・・・39名

1. 所属について事業所種別、役職名について教えてください。

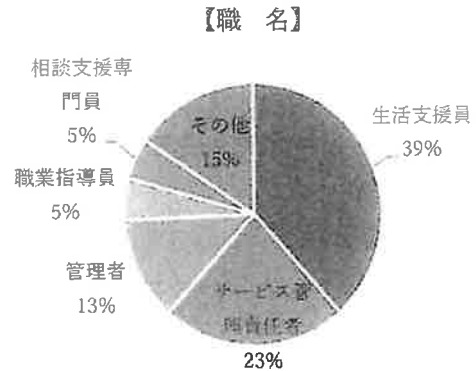
【事業所種別】

- ・就労継続支援B型事業所・・・12名
- ・生活介護・・・7名
- ・共同生活援助・・・7名
- ・訪問介護・・・3名
- ・計画相談支援・・・2名
- ・障害者支援施設・・・2名
- ・その他・・・6名



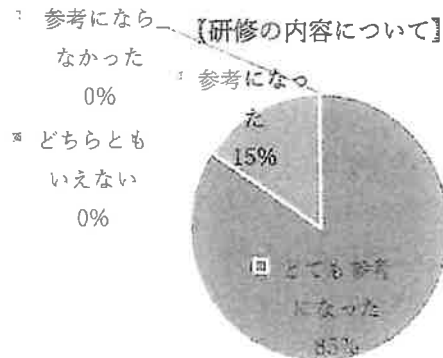
【職名】

- ・生活支援員・・・15名
- ・サービス管理責任者・・・9名
- ・管理者・・・5名
- ・職業指導員・・・2名
- ・相談支援専門員・・・2名
- ・その他・・・6名



2. 研修の内容について

- ・とても参考になった・・・33名
- ・参考になった・・・6名
- ・参考にならなかった・・・0名
- ・どちらともいえない・・・0名



【理由・意見・感想等】

- ・日々忙しく業務をこなしていく中、こちら側の業務の流れに乗せてしまう事もあるが、改めて意思決定の大切さを実感させて頂いた。
- ・普段の支援をもう一度見直す機会が出来た。
- ・支援者が良かれと思った支援が、本人にとっては最善ではない事。生活の質が下がったとしても、本人が満足できる場合もあるとわかり驚きだった。
- ・それぞれの事業所（GH/B 型等）支援者の支援の仕方がある。
- ・本人の意思を尊重したいが、障害特性によってどうしていいか分からない所で、他の意見も聞くことが出来た。
- ・本人の意思を理解できず、サービス等利用計画を作る時も困ることがある為勉強していきたい。
- ・自分の体験したことが無い事例であった。
- ・他の事業所の方と意見交換して、こんな方法もあるのかと、ついメモを取った。
- ・ケースを用いて具体的に考える事が出来た。また様々な職種の方とグループになることで、多角的な考えを聞くことが出来た。
- ・他事業所の行っている意思決定支援方法を知り勉強になった。
- ・他の事業所でどんな事をされているかが分かった。
- ・事例を聞き予測したが、現状支援者の考えと違う道でも、本人が楽しめる環境も十分にあると考えさせられた。
- ・意思決定もハイテクになってきた。利用者の日々の様子を見る事が大切。
- ・自分が行っている支援が利用者にとって本当にあっているかどうか、改めて振り返る機会になった。
- ・具体的な事例をグループで話し合う事で、いろいろな発見があった。
- ・事例などでグループ討議することで、色々な意見が聞けて良かった。
- ・普段、重度の方と関わる機会があまりないので、他の事業所の方の考えを聞いたり、講義を聞いてとても勉強になった。
- ・過去の経験から、良かれと思って支援者の意見を通しそうになる事はよくある。それは本人の意思決定からは離れているなあと改めて認識で来た。
- ・初めての参加だった。色々な人の意見を聞いて勉強になった。
- ・業務の中で他のスタッフにもこの研修について周知し、利用者ひとり一人にしっかり向き合うモチベーションの上がる研修となった。
- ・知らない事や本人の出来る力を信じる事の大切さが知れて良かった。
- ・意思決定の大切さ、観察の大事さが良く理解できた。
- ・自分の考えだけでは、意思決定支援を行う上で大切な事は何か、見出す事は出来なかったが、事例やグループの意見を聞いて、何が大切か理解できたと思う。
- ・自分の考えている最善の策がすべてではなく、色々な方法がある事が分かった。全ての人の意思表現を読み取って行けたらと思う。
- ・まだまだ経験が少ないので、どれも参考になった
- ・普段の業務でついつい忘れがちであった意思決定の重要性を再確認できた。
- ・意思決定支援のポイントを再確認することに参考になった。

- ・ 支援者の意識が変わると、本人の表出が多くなる。
- ・ 事例などを挙げて、失敗した所・成功した所などを話せてよかった。

3. 自分の業務に活かせるヒントはありましたか。

- はい・・・38件
- いいえ・・・1件

【理由・意見・感想等】

- ・ 演習で皆さんの意見を聞いて、意思表出が難しい方の対応や気持ちを表してもらうのに、顔マークを指さしてもらうなど、たくさん今後の支援にとってよいヒントをもらった。
- ・ 本人の理解・支援者の理解・言葉の矛盾や受け取り方の違いがあるのではないかと、今後気を付けていきたいと思った。
- ・ 本人をよく知った上で、選択肢の提示をする。本人と親とでは意思の違いがある。
- ・ 職員と利用者の信頼関係を築き、できる限り本人の意思を聞いていく。
- ・ 意思を汲み取りことで意思表出が積極的になる為、意思をくみ取れるようになる事が重要である。
- ・ 重度の方の対応。
- ・ 相手の目や体の動きを見る事により意思の表出を推察・集計して、より近い意思の抽出につなげられる。
- ・ 意識を持って取り組みをすることが大切
- ・ 日常的な事の他にも、今後一人暮らしが考えられる利用者が複数いるので参考にしたい。
- ・ 医療的ケア児が増えている。在宅にも必要な意思決定の表し方
- ・ もっと広い視野で方法を考えていく。
- ・ 利用者に関りを日々大切にす。
- ・ 観察・記録・情報共有。観察の仕方。
- ・ 他の事業所がしている取り組みを聞いてよかった。
- ・ 意思表出をくみ取る工夫などについて、皆様に教えて頂いた方法を取り入れてみたいと思った。
- ・ 見える化する。
- ・ 児童に対する支援の中で、スタッフ主体になりがちだが、児童の思いも聞いて取り入れながら、プログラムを組んで行きたい。
- ・ 意思表出が少なくても、根気強く支援方法を考えながら対応して行く事が大切だと学んだ。
- ・ ムリなく継続できることから行う。
- ・ 研修内容を職員間で共有する。
- ・ 毎日の生活の中から意思決定を意識して支援する。
- ・ 声のトーンや表出の仕方を色々と考えられる機会になった。
- ・ 演習②のグループワークが参考になった。
- ・ 日々の支援を通して、気になったこと発見したことを記録していく。本人にとっての「Yes」「No」を見つける
- ・ 支援者の価値観や判断基準が先行しない様に、自分自身の中で十分な選択肢を十分集め提示できる

工夫を行っていききたい。

- ・本人の意思がたくさんある事。
- ・タブレットの活用（映像）や絵カードによる、意思表出の工夫。
- ・AI機器を利用する事。
- ・失敗の中から学べる事、挑戦することを大事にしたいと思った。
- ・当A型事業所では、意思表出決定の難しい方の利用がない。

4. 意思決定支援を行う上で大切だと感じた事をお聞かせください。

- ・意思をくみ取る事
- ・何が最善かを考える上で、本当に本人の望むことは何なのかを、たくさん関りを持ちながら考えていきたい。何より知ることが大切だと感じた。
- ・支援のポイントはすべて大切だと思った。
- ・本人が言える環境を整える。
- ・本人の気持ち・考えを第一優先。
- ・日頃からコミュニケーションをとり、意思をくみ取れる様にしたい。
- ・本人主体。本人の思い。
- ・決めつけはいけない。みんな何かしたい事、したくない事を思っているという事を、支援者側は理解して、叶えたいと思う事が大切。
- ・本人の意思・考えを意識する。チャッチしようとする事。表出について分かったことの共有。
- ・利用者一人一人の意思表出が絶対あると信じる事。
- ・本人の意思。受け取る側の準備・手順。
- ・いろいろな角度から考え、本当に意思について検討する事。
- ・相手を尊重する。認める。まずは、本人の意思を優先する。
- ・支援者が意識する事だけで変わっていく。
- ・利用者を中心に考える事。支援者のメリットばかり考えない事。
- ・本人が意思表出をしたくなるような支援・対応・環境など、モチベーションを下げない事。
- ・決めつけない、思い込まない。利用者にもっと興味を持って、もっとよく知る事。
- ・利用者の観察、データを取っていく。本人の気持ちは変わっていく。
- ・支援者や周りの思いが先行していないか。これは研修を受けた中で様々な場面で改めるべきことが考えられた言葉であった。
- ・本人をしっかり観察し、何を望んでいるのかをくみ取る事が大切と感じた。
- ・チームでの情報共有。継続する事。
- ・本人の事を分かった様に支援するのではなく、本人の意思を表出出来る様支援していく事。
- ・常に本人の意思を伝える環境を作り、本人が意思供出する意欲を引き出し事が大切だと感じた。
- ・支援者の思い込みで判断するのではなく、どのようにしたら利用者の思いが分かるかを考える。日常の支援で利用者の小さな気づきを見つける。
- ・しっかりと、3つのプロセスの優先順位を大切に支援していく事が大切であると理解出来た。支

援者側の意識が変わる事で、本人の意思表示が出てくるという事例はとても参考になった。

- ・本人とのコミュニケーションが大切。
- ・スモールステップ。信頼関係。

5. その他、意思決定支援について聞きたいことなど、ご意見ありましたらご自由にご記入下さい。

- ・とても良い研修だった。気づきがある研修で、支援者側からハットする事が多かった。
- ・いろいろな事業所で何をしたらよいか、どんな取り組みをしているか、情報交換が出来ると嬉しい。
- ・研修の機会や情報交換の場があれば積極的に参加した。
- ・痛い時、苦しい時などわかってあげたい。痛いのはわかるけど、どの程度のものなのか？健康面、関わるのでしりたい。
- ・ALSクロージング後の意思表示についての方法など。
- ・さらに経験を積んだ上で、もう一度参加出来たら良いと思った。
- ・事例集など資料があれば、事業所間で共有できる仕組みが欲しい。
- ・今の所、見える化に力を注いで、意思決定の助けとなるようにする。
- ・成功事例。失敗事例。どう解決したのか、もっと多くの情報が欲しい。

以上

【R4年度ふりかえりとR5年度計画・予算】

No.	部会名	R4年度 目標	R4年度 実績と評価	R5年度 目標	R5年度 予算		
					支出内容	金額	
1	就労支援部会	<p>○イベント委員会 しごとサロンたかまつ・ジョブチャレかがわ・雇用セミナーの企画・実施</p> <p>○広報・調査委員会 高校大学プロジェクト・・・高校・専門学校・大学の進路担当等との連携強化 ・小豆島について情報交換</p> <p>○就労移行支援事業所等委員会 移行事業所視察・訓練内容確認・制度情報共有・事例検討</p> <p>○A型委員会 A型事業所視察・訓練内容確認・制度情報共有・事例検討</p> <p>○就労アセスメント委員会 ・特別支援学校のB型希望者のアセスメント実施 ・就労系アセスメントの検討・就職相談しようパンフレットの見直し</p>	<p>○イベント委員会 しごとサロンたかまつ・ジョブチャレかがわ・実施をすすめたが、直前でコロナのため中止。参加希望者に対して個別に対応した。・雇用セミナーの企画・実施・・・ハイブリッドで実施した。企業参加者が少なかった。</p> <p>○広報・調査委員会 高校大学プロジェクトと小豆島について情報交換した。高校のジョブサポートティーチャーとの連携を考えていたが、コロナのため訪問できず。差し込みチラシ作成した。</p> <p>○就労移行支援事業所等委員会 移行事業所視察・ウェルビー高松センター・リハ生生活訓練の視察・情報提供。訓練内容確認・制度情報共有・事例検討・各機関の連携の確認</p> <p>○A型委員会 A型事業所視察・訓練内容確認・制度情報共有・事例検討</p> <p>○就労アセスメント委員会 特別支援学校のB型希望者のアセスメント実施・・・R4年11月実施。</p>	<p>○イベント委員会 しごとサロンたかまつとジョブチャレかがわを同時開催・雇用セミナーの企画・実施</p> <p>○広報・調査委員会 高校大学プロジェクト・小豆島について情報交換 イベントの広報強化</p> <p>○就労移行支援事業所等委員会 移行事業所視察・訓練内容確認・制度情報共有・事例検討</p> <p>○A型委員会 A型事業所視察・訓練内容確認・制度情報共有・事例検討</p> <p>○就労アセスメント委員会 特別支援学校のB型希望者のアセスメント実施 就労選択支援事業検討</p>	<p>しごとサロンたかまつチラシ(2000部)</p> <p>雇用セミナーチラシ</p> <p>雇用セミナー資料印刷代</p> <p>雇用セミナー講師謝金</p> <p>雇用セミナー講師交通費</p> <p>雇用セミナー講師お茶代</p>	<p>5,500</p> <p>15,000</p> <p>15,000</p> <p>20,000</p> <p>3,000</p> <p>1,000</p>	<p>合計</p> <p>59,500</p>
		<p>①精神障害者支援関係者で医療と福祉のワークショップをリモートを活用して実施する。</p> <p>②精神科病院からの高齢者の退院支援のポイントに則った支援の振り返りを行う。包括支援センター職員との合同研修を実施する。</p> <p>③ピアサポーターの活動促進、高松圏域独自の交流、研修の場を創設し運営する。</p> <p>④精神科病院の地域移行に向けた取り組みをレポートする。</p> <p>⑤コア会議を年間3回開催し、部会の進捗を管理する。</p> <p>⑥精神医療保健福祉の支援者対象の事例検討会を開催する。</p>	<p>①令和4年度交流企画をリモートと集合形式で2回実施。のべ参加者26名。支援者間の顔の見える関係づくりの機会となった。</p> <p>②包括支援センター職員との合同研修を11月に実施。連携を強化するという意味で効果的なものとなった。</p> <p>③ピアサポート活動推進のためのパンフレット作成し、周知方法についても検討。</p> <p>④地域移行支援サービスに限らず、病院内の退院支援の取り組みについて部会内で共有。感染予防の対策を講じる必要もあり、部会の活動として外部からの課題へのアプローチが難しい。</p> <p>⑤5月と9月にコア会議を実施。進捗と今後の方向性について確認。</p> <p>⑥未実施。 事例提供の声かけやニーズの把握などが十分にできていない。</p>	<p>①精神障害者支援関係者で医療と福祉の連携企画を、参加のハードルが上がりにくいように懸念予定。</p> <p>②前回の研修をブラッシュアップさせ、高松市内の主任介護支援専門員を対象に研修を企画する予定。</p> <p>③作成したパンフレットを活用した普及啓発を予定。</p> <p>④引き続き、地域移行支援サービスに限らず、病院内の退院支援の取り組みについて部会内で共有。必要に応じて部会からのアクションを起こす方向で検討していく。</p> <p>⑤引き続き、コア会議を年3回実施予定。進捗と方向性について適宜、確認する。</p> <p>⑥令和5年度のスーパーバイザー派遣事業の方向性に合わせて、チラシを作成したうえで、各関係機関に周知する予定。</p>	<p>ピアサポーター研修会場6回分</p> <p>資料印刷R (部会・ピアWG・WG)</p> <p>案内文発送 (切手代)</p>	<p>29,000</p> <p>24,000</p> <p>2,000</p>	<p>合計</p> <p>55,000</p>
3	相談支援部会	<p>○地域課題を抽出し、その解決に向けて取り組む。</p> <p>○災害時、緊急時対応の計画作成に関する研修を行い、地域を巻き込んだチーム支援のスキルを学ぶ。</p> <p>○圏域内の相談支援専門員のネットワークを構築し、協働するしくみを浸透させる。</p>	<p>○部会自体はZOOM (ハイブリッドもあり) を主として、毎月実施した。必要な情報や制度について随時情報提供し、共有できた。また、実際に集合しての部会ではできなかったが、GWを何回か取り入れて、受動的に参加する機会を持ち、横のつながりを形成するきっかけとしたが、やはり集合での効果を望む声も出された。</p> <p>○様々なテーマで研修を実施し、実際に計画相談を行う上で必要となるスキル等について部会員同士で学びあう機会を持ち、有益であったとの意見が寄せられた。</p> <p>○各エリアでの定期的なミーティングが実施できていて、エリア内での協力体制が整いつつある。</p> <p>○部会運営に関しては、部会前にコア会議を開催し打ち合わせをした上で当日の部会に臨むようにし、できるだけ多くの部会員の意見を反映させることを心がけた。</p>	<p>○R4年度に抽出された地域課題の解決に向けて、WG等を作り、解決に向けて取り組む。</p> <p>○災害時、緊急時対応の計画作成に関するモデル事例に参加し、それを参考に、地域を巻き込んだチーム支援のスキルを身に付ける。</p> <p>○GSVを定期的に行い、相談支援専門員の相談支援スキルの向上を図るとともに、圏域内の相談支援専門員同士の協力体制の構築等を促進・浸透させる。</p> <p>○先進県等から講師を招聘し、相談支援スキル向上のための研修会を実施する。</p> <p>○R6年度の部会最等の改選に向けて、部会員の参加意識をより高めるための、運営体制の見直しを図る。</p>	<p>飯島町出張相談研修費</p> <p>研修講師 謝金・旅費等</p>	<p>11,800</p> <p>43,200</p>	<p>合計</p> <p>55,000</p>

【 R4年度 ふりかえり】

No.	部会名	R4年度 目標	R4年度 実践と評価	R5年度 目標	R5年度 予算		
					支出内容	金額	
4	身体障害者支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応に関して当事者から支援者へ向けた講演会の企画 ・起震車の体験 ・ピアサポーター活動 ピアサポーターの登録、派遣の仕組み、研修等について事務局とともに検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行 県協議会の動向を把握して取り組みを検討	<ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者ネットワークへの定期的な訪問によりつながりができた。今後災害弱者ネットワーク内で行う会議等への参画を行い、災害時の対応につなげていきたい ・R5.3.8に起震車の体験と煙体験を行う。障がいのある人に自身で揺れを感じることや、支援者にも災害時のことをイメージしてもらう。 ・身体障害者のピアサポーター登録完了している。活躍の場を考えて登録だけで終わらないようにしていきたい 	引き続き災害時の身体障害者を中心とした移動に困難のある方を対象に活動を続けたい。 また、ピアサポーターとしての活躍の場があるかどうかメンバーと検討していく。ピアサポーターの高齢化に伴い、新たなピアサポーターの確保が必要な状況がある。視覚障害者でピアサポーター登録をしてくださる方を探したい。 講演会 今年度開催できなかった災害時に関する、当事者から支援者へ向けた講話の実施を再調整する 課題の確認 ニーズ調査の結果から災害時の次にニーズの高い課題を再確認し、取り組み内容を定める。 部会の構成メンバーの検討 視覚障害や聴覚障害の専門性の高い機関との連携を深める 取り組みをおこない、必要に応じて参加いただくことも検討する。	講演会出張費等 20,000 起震車体験経費 10,000 その他経費 10,000	合計	40,000
		合計	40,000				
5	知的障害者支援部会	○親なきあとWG <ul style="list-style-type: none"> ・緊急に短期入所を利用する時の準備物リストをHPに掲載する ・香川県社会福祉協議会との成年後見制度に関する情報交換 ○地域移行WG <ul style="list-style-type: none"> ・GHサービス管理責任者との意見交換 ・課題の検討（養護学校高等部卒業後の生活の場について） 	○部会開催 4回 ワーキングの取組みを共有、協議内容を深めた ○親なきあとWG 2回？ <ul style="list-style-type: none"> ・緊急に短期入所を利用する時の準備物リストを作成したが、HP掲載がまだ実施できていない。 ・香川県社会福祉協議会との成年後見制度に関する情報交換が未実施となっている。（3月開催を予定） ○地域移行WG 3回 <ul style="list-style-type: none"> ・GHサービス管理責任者との意見交換を実施。介設包括支援型、外部サービス支援型、日中サービス支援型といったそれぞれの形態で事業中での運営（経営や人員確保の困難さ）や利用者支援に関する課題等を聞き、地域資源について協議を深めた。 ・施設入所児童の養護学校高等部卒業後の生活の場が見つかりにくくなっている事に関して、関係者から情報を収集・共有して、対応を協議中。他地域の児童もいることから、県自立支援協議会地域移行部会にも報告し、共有している。 	○部会開催を年4回で予定。各ワーキングでの協議を継続するほか、内容により部会全体で取り組みを行う。 ○まずは、昨年度の積み残しを早急に進める。 ○今年度は、意思決定支援と強度行動障害に関する取り組みを更に強化するものとし、研修の開催や周知活動を実施していく。 ○強度行動障害については、スーパーバイザー派遣事業を当部会で運営していくことを提案。スーパーバイザーとして活躍して頂いている方を部会の新メンバーとして依頼し、力を尽くして協議を進めていく。	研修・印刷代（意思決定） 15,000 研修・印刷代（強度行動） 20,000 周知活動印刷代（強度行動） 10,000 部会印刷代等 5,000	合計	50,000
		合計	50,000				
6	発達障害部会	1) これまでに作成した「高校生生活ガイドブック」を、高校の生徒指導等の現場で実際に活用してもらえるように、具体的に働きかける。	1) について <実 績> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブックのPRチラシを作成した。 ・県教委主催のSSW等の連絡会で配布＆アナウンスした。またチラシを県内すべての高校に郵送した。 <評 価> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配布後の問い合わせは今のところ特別支援学校1件のみ。 ・高校側のニーズを盛り起こすことにはつながらなかった。 	1) について <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの再送付などPRを再実施する。 ・モデル校を依頼して、実際に生徒に対して使用し、課題の考察を行う。 	郵送料 10,000 研修会等資料印刷費 5,000	合計	15,000
		2) 高松市社協の『まるごと相談員』との情報共有や連携を目指して、情報交換会や研修会等を定期的に実施するための準備を行う。	2) について <実 績> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員と高松市の担当者に依頼して、基幹相談支援センター会議室で、情報交換の機会を持った。 <評 価> <ul style="list-style-type: none"> ・まるごと相談の状況の理解につながった。 ・情報交換を一度実施したのみで、その後の継続的な実施や、ケース検討会などの取り組みにはまだつながっていない。 	2) について <ul style="list-style-type: none"> ・相談員と2回目の情報交換会を実施して、定期的な会合の在り方について話し合う機会をもつ。ケース検討を都度実施することや、まるごと相談員が繋がっているネットワークに障害者自立支援協議会のことを知ってもらう取り組みにつなげていく。 3) こども部会と共同で、放課後等デイサービス事業所のスキルアップに関する取り組みを検討する。	合計	15,000	

【 R4年度 ふりかえり】

No.	部会名	R4年度 目標	R4年度 実践と評価	R5年度 目標	R5年度 予算	
					支出内容	金額
7	こども部会	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援・放課後等デイサービス(事業所と鴨す)の情報をHPに掲載する 事業所に対しての研修会、連絡会、周知会等を実施する 医療ケア部会、発達障害部会と課題を共有し、部会連携を図る 	<p>【実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時、新規事業所の情報をHP上に掲載中 4月に医療ケア・発達障害部会の部長との話し合いを行い、課題を出し合う。 9月に事業所対象に虐待防止研修を実施(協議会開催)放す・児発より14事業所が出席 11月に直島町の療育体制について、直島町の担当者、保健師と話し合いを行う。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で対面による部会、事業所連絡会は開催出来ておらず、一部のコアメンバーからの意見をメールで集約している。 福祉サービスのニーズ調査アンケートの結果の報告がまだ出来ていない 	<ul style="list-style-type: none"> 部会の目的の再確認 コア会議を開催 本部会の開催 事業所連絡会の開催 直島町の療育体制についての検討 発達障害部会と医療ケア部会との連携 災害時のモデルケース(児童) 任期満了に伴うR6年度に向けた新体制について 	会場費	6,500
		資料	2,000			
交通費(直島往復×3人)	7,000					
駐車場代(高松港)	4,500					
合計	20,000					
8	医療的ケア部会	課題の抽出・医療的ケア児等コーディネーターのスキル向上	<p>年3回の医療ケア部会を開催し、話し合いをしてきたが基本的には情報を伝えるのがメインで、課題の抽出とまでは至らなかった。</p> <p>コーディネーターの研修に関しては、県で開催するフォローアップ研修とは別に、圏域での研修を実施、許容検討をおこなった。この研修とは別で、新規相談の窓口となる基幹相談支援事業所のスタッフにも、研修を行った。</p>	<p>部会のメンバーが直接的支援に関わるメンバーではなく、課題の抽出がしづらい。しかし、ソダテルにあがっている課題・個々での相談場面では課題が上がっているので、その課題を大切に、解決に向けた取り組みをワーキンググループを作り、そこで話し合ってもらうようにしていく。その内容を年3回の部会で共有する。ワーキンググループには、色々なメンバーに参加してもらおう。スーパーバイザーとして、ソダテルにもしっかり関わってもらおう。</p>	資料印刷代	1,000
		フォローアップ研修講師水代	500			
フォローアップ研修講師代(基幹相談支援事業所)	5,000					
雑費	3,500					
合計	10,000					
9	居宅サービス事業所連絡会	<p>昨年度までの連絡会をより活性化させるため、およびヘルパーに関する地域課題(人員不足、重症訪問介護や移動支援の事業所不足等)に取り組むために、コアになる事業所を再編して、どのような連絡会が事業所のニーズに合っているか、地域課題の解決に向けて取り組んでいけるか、などについて協議すること。協議の結果、準備ができ次第連絡会を開催すること。</p>	<p>5/23zoomにて協議。・年間の開催日を決めて開催する(例:6, 9, 12, 3月の第3水曜日午前など)・行政も参加してもらおう・エリアを意識した箕まりも検討・相談支援への発信を考える・参加することで得られるメリットを準備するなどが話し合われた。</p> <p>9/7zoomにて協議。12/21に第1回連絡会を開催することとなった。内容は、コロナ対応に関する情報交換(カウンテックニック実技指導も)、困りごとに関する情報交換。</p> <p>参加する事業所にとっては連絡会が「参加することで(速やかに)得られるメリットがある」ことが必要である。一方で、同じ地域で同じ事業をおこなう事業所同士として「(時間がかかっても)地域課題への取り組み」も必要である。今後、この2点を念頭に開催を考えていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会を3回開催する。 第1回:7月12日(水)AM 加算について(様々な加算と申請の仕方について) 第2回:11月15または22日(水)AM 移動支援について 第3回:2月14または21日(水)AM カスタマーハラスメントについて コアメンバー会議を4回開催する。 第1回:5月26日(金)AM 第1回連絡会について 第2回:9月 第1回のふり返りと第2回連絡会について 第3回:12月 第2回のふり返りと第3回連絡会について 第4回:3月 第3回のふり返りと来年度計画について 	第1回講師料3000円×3人	9,000
		第2回講師料3000円×3人	9,000			
第3回講師料3000円×3人	9,000					
印刷代10円×10p×50人×3回	15,000					
郵送料84円×5×3回	1,260					
合計	43,260					

[R4年度 ふりかえり]

No.	部会名	R4年度 目標	R4年度 実績と評価	R5年度 目標	R5年度 予算	
10	当事者家族会連絡会	障がいのある方及びその家族が抱える諸課題や問題について、意見や情報を提供してもらい、少しでも安心安全な生活ができるようにする事。	R4年10月13日に、対面とZOOMで連絡会を実施し①当事者団体・家族会連絡会の活動報告や防災に対する意見交換会を実施。 ・さぬき市では、当事者団体・家族会連絡会で作成した災害時用バンダナを基に新たに災害時用バンダナを作成。 ・真島町では、当事者団体・家族会連絡会で作成した災害時用バンダナを、当事者の方に直接配布したり福祉避難所に常備してくれている。さらに、ホームページにおいても、広報してくれている。	・ホームページで各家族会の紹介。 ・障がいの理解をしてもらえる機会の検討。 ・障がい者差別解消法の啓発活動。 ・マイナンバーカードや便利なアプリの使い方講習。 ・購入した防災グッズを使用した後に、本人の障がいに合わせて必要な物をプラスして、自分の防災セットを完成させる検討会を実施する。	支出内容	金額
					検診名2回実施の講師料と運営費	55,000
					合計	55,000
11	B型連絡会	連絡会立ち上げ準備として、当年度はB型事業所の抱えている様々な課題抽出について実行委員会を中心として話し合っていく。	実行委員会を開催し課題抽出を行って行く中で、まずはB型事業所同士の連携づくりを進めていくために事業所見学会を開催することとなった。その後、見学会の内容を基に座談会を開催し気軽に情報交換ができるネットワークづくりの礎を築くことができた。	今年度より連絡会を立ち上げるにあたり、B型事業所を取り巻く環境はコロナ禍や物価高騰の影響を受け厳しい状況下にあるが、昨年度に引き続き様々な課題を抽出し検討した上で解決方法を見出していく。 取り扱っていく主なテーマとしては、賃金向上、新規事業開拓・商品開発、共同受注、利用者の重症化・高齢化への対応、障がい特性に応じた専門的な支援など多岐にわたるが、事業所見学会、意見交換会（現場スタッフを対象）、座談会（管理職を対象）を各1回開催し、B型事業所全体の賃金向上や支援の質向上に取り組んでいける仕組み作りを構築していく。	支出内容	金額
					会場費	20,000
					研修資料代	10,000
					合計	30,000
12	事務局	■事務局 ■運営会議全体で取り組む課題、部会同士が連携して協議していく課題に取り組む。 ・災害時に関する取り組み ・ヘルパーに関する取り組み ・障がい児支援に関する取り組み ・就労支援に関する取り組み ・ピアサポーター推進の取り組み ■B型事業所連絡会 ■B型事業所間の交流を創出することで、顔の見える関係作り、お互いを高め合う環境を整える。 ■意思決定支援研修検討会 ■障がい福祉サービス利用者の意思決定支援における基本的な知識を獲得すると共に、相談支援専門員とサービス管理責任者等が演習を通じて意見交換や自身の支援の振り返りができる機会を持つことを目標とする。 ■訪問サービス見守りWG ■相談支援部会の相談支援専門員と合同でグループホーム退所後、地域生活を継続させるために必要な支援のあり方について事例を通して学ぶ機会を持つ。	・災害時に関する取り組み…避難行動要支援者名簿と保健センターの名簿登録について整理した。また、避難に関する支援をモデルケースを選定して取り組むことを決定し、モデル選定エリア、モデル対象者像、検証の体制を協議した。 ・ヘルパー、障がい児、小規模事業所対象の障がい者虐待防止研修開催（高松市基幹相談支援センターと協議会こども部会との共催）。 ・今年度より協議会としてのZOOM活用環境を整え、各部会活動にて利用。 ・その他、主任相談支援専門員研修、日中活動支援型GIH評価、副会長の選定などを協議した。 ・災害時に関する取り組みでは、モデルケースの選定～各ケースの協議と進む予定である。各ケースの進捗状況の管理やそこから挙がる課題を集約する体制を検討し、効率の良い協議を目指す。 ・各部会をはじめとする協議会の活動が、スムーズに引き継がれていく必要がある。 ・全体会が開催できていない。	① 障がい児者の災害時の対応について、モデルケースを選定し避難計画作成と避難行動訓練の実施に取り組む。市町にて、災害時の避難行動要支援者名簿への登録を推奨し、登録者の個別避難計画の作成に取り組んできたが、障がい児者の登録、計画作成はまだまだ進んでいない。また、協議会身体障がい者支援部会において、被災経験のある障がい福祉事業所の職員を講師に研修会を開催したり、相談支援部会では、緊急時・災害時の対応プランの作成などの促進に取り組んできたが、まだまだ災害時に備える取り組みを推進していくことが必要である。 そこで、令和4年度、協議会全体の取り組みとして災害時の対応について協議することとし、運営会議を中心に検討を続けてきた。そして令和5年度は、協議会全体でモデルケースを選定し、そのモデルケースについて、避難計画の作成と避難行動訓練の実施に取り組む、確認された課題を運営会議を通じて市町関係部署と共有していく1年とする。 ② 令和4年度に引き続き、障がい児者の権利擁護に関する取り組みをさらに推進していく。 意思決定支援の重要性について圏域内関係者への理解を促進していくために、令和3年度より意思決定支援ワーキンググループをつくり、協議を始めた。令和4年度は、抽出された好事例をもとに研修会を開催したところ、多くの方の参加があり、関係者の意思決定支援の重要性についての関心の高さを感ずることができた。 また、令和4年度は、障害者虐待防止法の改正により各施設・事業所に障害者虐待防止研修の実施が義務化されたことから、小規模事業所を対象とした虐待防止研修も実施した。 産利産産に関する取り組みを単年度で終わらせるのではなく、さらに推進していく。 ③ 目標①、②を推進することと各部会の活動を通じて、関係者に協議会の活動や取り組みについてひろく知ってもらう。	支出内容	金額
					ネット関係固定費	185,000
					文具等	20,000
					運営委員委託費	60,000
					Sv.関係費	130,000
					合計	395,000